

令和3年度第7回愛媛地方最低賃金審議会議事要旨

開催日時	令和3年10月26日(火)午後1時30分～午後2時25分		
場所	松山労働総合庁舎会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 5名	定数 5名
	労働者代表委員	出席 4名	定数 5名
	使用者代表委員	出席 3名	定数 5名
主要議題	1 各特定最低賃金専門部会報告 2 愛媛県特定最低賃金の改正決定について (1) 愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金 (2) 愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金 3 その他		
議事要旨	<p>本会議は 公開・非公開</p> <p>1 各特定最低賃金専門部会 各専門部会の審議経過及び結論について、各部会長から報告を行った。</p> <p>2 愛媛県特定最低賃金の改正決定について (1) 愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金 専門部会で全会一致の結論が得られなかったパルプ、紙製造業最低賃金を1時間951円、引上げ額27円とし、発効日を令和3年12月25日とする専門部会の結論を採決した結果、賛成多数で可決され、愛媛地方最低賃金審議会会長から愛媛労働局長に、当該最低賃金の改正決定について答申した。</p> <p>(2) 愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金 専門部会で全会一致の結論が得られなかったはん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金を1時間957円、引上げ額27円とし、発効日を令和3年12月25日とする専門部会の結論を採決した結果、賛成多数で可決され、愛媛地方最低賃金審議会会長から愛媛労働局長に、当該最低賃金の改正決定について答申した。</p> <p>3 その他 審議会の意見に対する異議申出手続に関する公示、及び今後の審議日程について、事務局から説明を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		